

調達物品内訳書の作成について(お知らせ)

平成19年4月から、予定価格が10万円以上のカウンター見積案件に電子入札を拡大し、電子入札限定で見積り合わせを実施するため、今までのように「見積書」の「摘要」欄に銘柄・型番等を記載することができなくなります。

このため、オープンカウンター方式の見積り合わせ(電子入札分)のうち、複数の銘柄・型番を選定している物品購入については、平成19年4月5日以降の見積り依頼分から、「調達物品内訳書」を添付できるように取扱いを変更します。

オープンカウンター方式の見積り合わせ(電子入札分)に参加される方は、応札しようとする案件に複数の銘柄・型番が選定されている場合は、応札する銘柄・型番をあらかじめ「調達物品内訳書」に入力し、「調達物品内訳書」を入札書(見積書)に添付して同時に提出してください。

調達物品内訳書(基本書式)

1

件名を入力してください。

記入例

件名	2	備考
	医療用の機械	
	形状その他 (メーカー名のみ入力してください。)	
1	電気産業製	見積依頼内訳書の形状その他欄で、「電気産業製A 又は 電気産業製A 又は 電気産業製A」と規定している場合で、電気産業製Aで応札しようとする場合の例です。
2	仕様書のとおり(電気産業製B)	
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

見積依頼内訳書の形状その他欄に「仕様書のとおり」と記載し、別紙仕様書で、「電気産業製B 又は 電気産業製B 又は 電気産業製B」と規定している場合で、電気産業製Bで応札しようとする場合の例です。

- 1 調達物品内訳書(基本書式)は、見積依頼内訳書の形状その他欄又は仕様書で複数の銘柄・型番を選定している場合に使用してください。
- 2 件名のみ入力してください。品名の入力は不要です。
- 3 あらかじめ、この調達物品内訳書を作成し、電子入札により入札書(見積書)を提出する時に、同時に提出してください。